

地理学視点の福岡：都市圏成長の背景：福岡地理学会設立75周年記念出版

阿部，康久
九州大学大学院比較社会文化研究院：准教授

磯，望
西南学院大学：名誉教授

芳賀，博文
九州産業大学経済学部：教授

<https://hdl.handle.net/2324/7388878>

出版情報：pp. -235, 2024-11-20. 有限会社 花書院
バージョン：
権利関係：



第 16 章

福岡都市圏における市町村の再編成と行財政の課題

美 谷 薫

1. はじめに

2000 年代前半の「平成の大合併」と呼ばれる全国的な市町村合併の展開と前後して、地方行財政を取り巻く環境は大きく変化してきた。その空間的な枠組みである「行政区域」をめぐっては、行政分野ごとの「広域化」の取組みが進められるなど、大きな変動期が続いているといえよう。

近年では、人口減少の動きが、それまでの過疎地域のみならず全国的に波及し、「縮小社会」にどう対応するかという点が地域運営において大きな課題となっている。しかしながら、本書が対象とする福岡都市圏全体では人口増加の傾向が続くなど、地域社会を取り巻く環境は地方圏の他の都市域とは大きく異なった状況を呈している。

一方で、都市圏の内部に着目すれば、人口の構成やその変動には地域差があり、中長期的な視点でみると、とくに基礎自治体としての市町村の運営のカギとなる行政需要の変化や財政構造には、検討すべき課題が多数生じているものと予想される。

福岡都市圏における行政区域に係る論点としては、指定都市である福岡市とその周囲の市町との間での自治体規模の差異が代表的なものとして挙げられよう。これは美谷（2022）で挙げた今後の「行政区域」研究の 7 つの視点のうち、「行政区域の再編史とその地域特性」や「行政区域の再編にみられる『空間編成』の論理の解明」に関連するものと位置づけられる。

本章では、以上の点を踏まえて、福岡都市圏を、便宜的に福岡都市圏広域行政事業組合を構成する 17 市町と定義し、現行の地方自治制度の下での市町村の再編成過程を整理する。その上で、現在の財政の状況を確認しながら、今後の地域運営における市町村行財政の課題について議論していきたい。

2. 第2次世界大戦後の市町村の再編成と区域の特徴

(1) 「昭和の大合併」の展開

現行の地方自治制度が導入されて間もない1950年10月の段階では、現在の福岡都市圏の圏域には1市16町51村があったが、市制を施行しているのは福岡市のみであった（図16-1）。この時点で町制を施行していたのは、その後の町村合併を経て1970年代以後に市制に移行した地域の中心地や、福岡市に隣接して後に編入された地域などである。志免町、篠栗町、宇美町のように、現在までそのまま町制を維持している地域もあるが、この時期の基礎自治体の多くは人口規模の小さい農村部の村であった。

1953年の町村合併促進法の施行以後、福岡都市圏においても1956年9月末の同法の失効まで順次町村合併が進展していくこととなった。この「昭和の

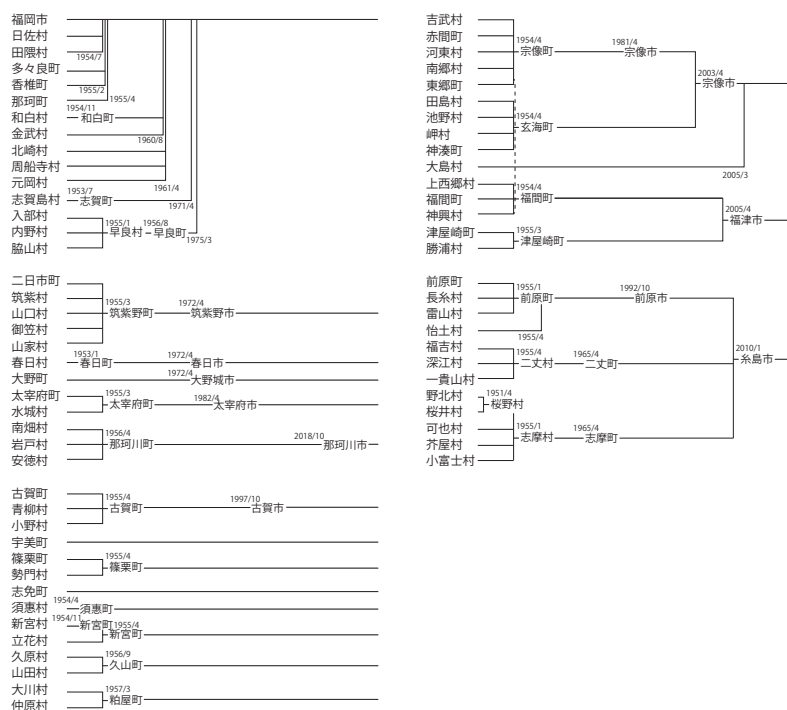


図16-1 福岡都市圏における市町村の再編成過程（1950年10月～）

市町村自治研究会監修（2023）より作成

大合併」では、福岡市に香椎町などの隣接する5町村が段階的に編入された¹⁾ほか、二日市町や赤間町、前原町など、従来の地域の中心地である町が近隣の村と合併したり、小規模な村同士が合併する事例が多くみられた(図16-2)。

ただし、「昭和の大合併」の主要な合併形態の一つとされる、地域の中心地としての町が周囲の村と合併して、新たに市制を施行するような事例は、福岡都市圏ではみられなかった。また、糸島郡、宗像郡では関係町村が4～

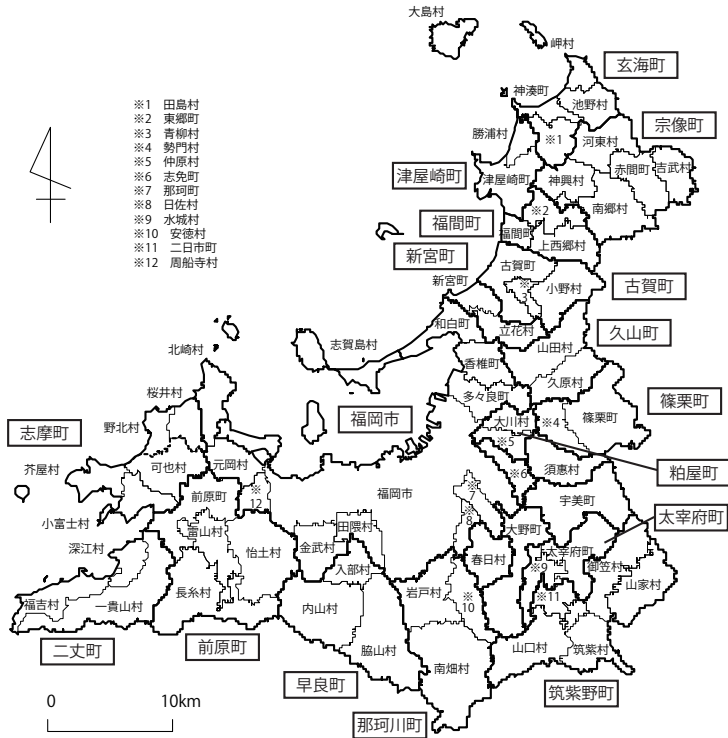


図16-2 福岡都市圏における「昭和の大合併」前後での市町村域の変化(1950年・1965年)

注) 図中の細線が1950年、太線が1965年の区域を、囲みありの市町名が1965年のものを示す。
この間に合併をしていない志賀島村(1965年は志賀町)、春日村(1965年は春日町)、大野町、宇美町、須恵村(1965年は須恵町)、大島村は1965年の町村名を省略した。
国土数値情報、市町村自治研究会監修(2023)より作成

1) 福岡市編(1990)によれば、1950年に市、市議会ともに近隣町村との合併について調査を開始したものの、この段階では具体的な実現には至らなかった。町村合併促進法施行後、福岡市は必要最小限度の合併を期するものとして、隣接する5町村との合併を掲げ、1954年から翌55年にかけて段階的にこれらの町村を編入した。

5となるような合併が複数実施されたのに対して、糟屋郡や筑紫郡では2～3の町または村での小規模な合併が中心となるなど、地域によって合併の形態に多少の差異も生じていた。全体として、町村合併促進法の施行期間中には20件の合併が行われた。

1956年の新市町村建設促進法施行後、5年間の同法の施行期間中に行われた合併は、1960年代に入って福岡市が西側の村を複数編入した²⁾事例のほかには、1957年3月の2村合併による粕屋町発足のみとなっていた。この点からは、現在の福岡都市圏では、町村合併促進法下での「昭和の大合併」が比較的スムーズに展開していったものと理解できる。

なお、春日町（現春日市）や大野町（現大野城市）、宇美町や志免町のように、この段階から現在まで合併を行わず、旧来からの区域を維持したままの市町村も存在している。

（2）高度経済成長期以後の市町村の再編

「昭和の大合併」の後も、全国的にみれば行政区域の再編が進められ、特に地域開発や指定都市移行を目的とした都市域の拡大の動きが顕著なものとなっていた。福岡県内でも、1963年の5市合併による北九州市の発足のよう新たな都市合併の形態もみられた。一方、福岡都市圏では、「昭和の大合併」後の市町村の再編は、1972年の指定都市移行と前後しての、1971年の志賀町、1975年の早良町の福岡市編入の2例にとどまっていた。ただし、この時期には、福岡市がその他の隣接市町にも合併を申し入れるなど、実現には至らなかったが、他の地方圏の指定都市を目指す動きなどと同様に、より広域の市域を確保しようとする取組みも存在していたとされる³⁾。

2) この5町村の編入は、福岡県知事からの合併勧告に基づくものとされる（福岡市編1990：188）。また、粕屋町発足につながる2村の合併も同様であるとされている。当初、福岡市はこの5町村や後に粕屋町となる2村を含めた10町村との合併に関する調査を進めていた。

3) 福岡市編（1990）によれば、福岡市では、市勢の発展に伴う市域の拡張あるいは都市計画上の課題への対処という観点から、1961年の総合計画において「適正市域」の概念を掲げており、1964年にはまず市議会が周辺16町村を対象とした合併調査を開始した。1967年に市議会は粕屋、志賀、大野、春日の4町を「早急に合併すべき町」などとする市長への要請文書を提出した。1970年代に入り、市としてもこの4町との合併交渉を進めることとなったが、目標とした1971年春の合併に応じたのは志賀町のみであった。その後、指定都市移行を見据えた1972年の総合計画でも、適正市域の概念の下で8町編入を段階的に目指すとともに、筑紫郡、糟屋郡、糸島郡の全域編入も長期的な検討事項としていた。これを受けて実際に周辺市町への説明なども行われたものの、実現したのはダム建設との関連から早期の合併を希望していた早良町の編入のみであった。

この間、福岡都市圏では、市制施行要件の特例の実施などとあわせて、1972年4月に筑紫野町、春日町、大野町⁴⁾が同時に市制を施行したほか、1981年に宗像市、1982年には太宰府市が市に移行している。これらの動きは、都市圏内での人口増加やその主因となる住宅開発などの地域的展開と関連しているものと考えられる。その後、1992年には前原町が、1997年には古賀町が市制を施行している。

(3) 「平成の大合併」の動向

1990年代後半になると、改めて全国的な市町村の再編成を目指す動きが本格化した。国は市町村合併が実現した場合の財政優遇措置などを多数講ずる一方で、地方交付税制度の運用手法を変更するなどして、小規模町村を合併に追い込むような取組みを進めることとなる。この結果、各地で広域での合併が進むこととなるが、国のスタンスはあくまで「自主的な合併の推進」というものであったため、市町村合併の動きは地方圏を中心とするものとなっていた。財政を維持できる水準にあるかどうかが合併の判断につながる状況であったことから、大都市圏では合併の実現は限定的なものとなっており、これは福岡都市圏でも同様の事情であったと考えられる。

福岡都市圏における「平成の大合併」は、2003年4月の旧宗像市と玄海町の合併による宗像市の発足、2005年1月の福岡町と津屋崎町の合併による福津市の発足、同年3月の大島村の宗像市への編入の3件のみであった。このほか、市町村合併特例法の時限的な優遇措置の適用が終了した2006年4月以後では、2010年1月の前原市と二丈町、志摩町の1市2町の合併による糸島市発足の事例⁵⁾が存在する。

民間レベルでの合併の機運醸成の取組みや、糟屋郡での合併に係る法定協議会設置を目指す動きなど、複数の合併を目指す取組みがほかにも存在したが、いずれも実現には至らなかった⁶⁾。福岡都市圏における「平成の大合併」

4) 大野町は市制施行時に大野城市に名称変更した。

5) 1市2町での合併は、2002年に法定協議会が設置され協議が行われたものの、2004年にいったん協議会が解散している。その後、2007年に同じ枠組みでの協議会が設置され、二度目の協議で合併に至っている。

6) 福岡県企画・地域振興部市町村支援課編（2018）には、筑紫野市と太宰府市における地元経済団体が中心となった任意合併協議会設置を求める請願などの事例が挙げられている。また、糟屋郡では複数の枠組みで検討や調査研究がなされたものの、足並みがそろわずことなく法定協議会の設置にはつながらなかったとされる。

は、外縁部でのみ実現に至っており、上述の通り、今次の合併の動向が市町村の財政状況と大きく結び付いていた点に加えて、福岡市の隣接地域では、狭域かつ一定の人口規模を有しているという行政区域の編成上の特性から、合併を指向するような動きにはつながりづらかったものと理解できる。

(4) 福岡都市圏における市町村区域の編成の特徴

以上のように、福岡都市圏における第2次世界大戦後の行政区域の再編成過程を振り返ると、「昭和の大合併」の時点では、比較的スムーズに市町村の再編が行われたが、相対的に規模の小さい合併が中心となっていた。福岡市は、その後も段階的に周辺町村との合併を実現し、いっそうの広域化を模索していたものの、広島市や仙台市のように、極端な市域拡張につながるような動きを実現することはなかった。これらのプロセスにより、指定都市である福岡市とその周囲の市町の間での、今日の極端な規模の差異が生み出されている。

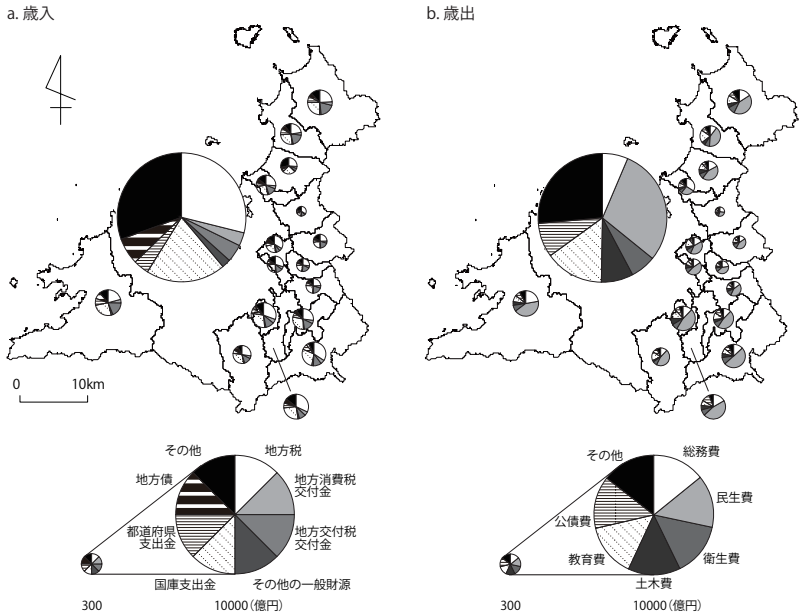
福岡都市圏においては、「平成の大合併」が十分には進展しなかったが、その理由には、町も含めて基礎自治体の人口や財政が一定の規模を有しており、この時期の合併推進の背景が小規模自治体の財政問題を中心としていたことから、必ずしも合併にメリットを感じづらい点があったためと考えられる。これらの事情は、福岡都市圏のこれまでの成長の傾向と今後の成長見込みを反映したものとも捉えられる。

一方で、前述の通り、都市圏内部でも人口増減や高齢化の状況は地域差が拡大し始めており、市町村の行財政運営にもその影響が波及し始めるものと予想される。そこで次節では、ごく限られた事例からではあるが、福岡都市圏の市町における財政状況や財政構造の変化などについて整理していくこととする。

3. 財政的側面からみた福岡都市圏の市町村の特性

(1) 現在の歳入構造

本節では、総務省の地方財政状況調査のデータに基づき、直近の2021年度における福岡都市圏17市町の歳入・歳出（目的別歳出）の状況を整理する（図16-3）。まず単純に歳入・歳出の規模をみると、福岡市が歳入1兆1179億円、歳出1兆1610億円で最大となっており、残りの16市町の総額



地方財政状況調査より作成

をも大きく上回る財政規模を有していることが読み取れる。一方、最小となるのは久山町で、歳入が 66.1 億円、歳出が 60.7 億円である。

そのほかの市町についても歳出規模のみで比較すると、筑紫野市や糸島市など人口 10 万前後の市は 400 億円前後、それよりも人口規模が小さい太宰府市や那珂川市などでは 200 億円台、町部では 100 億円台などで、ある程度類似した傾向にある。大まかには人口規模と財政規模の間には一定の相関がみられる。

歳入の特性について、大まかな区分ごとの内訳に基づいてみると、まず地方税については、歳入に占める割合が福岡市では 29.1% であり、最も割合が高い筑紫野市は 34.2%、最も低い糸島市が 21.1% で、おおむね 20 ～ 30% 前後に収まっている。この値については、あくまで歳入の全体に占める割合であることから、他の費目が一時的に増加すれば、相対的に数値が低くなることに注意が必要である。単年度の数値で財政状況を分析する際には、このような問題点もあるが、それを踏まえても、自主財源の中の地方税の割合がおお

むね3割前後で、極端に値が低い市町村が存在しないという状況は、一定規模の都市圏内の市町であるという特性を反映したものであると考えられる。

国からの財政移転のうち、地方交付税交付金の割合については、福岡市が4.4%で最も低く、宇美町が19.9%で最高となっている。「平成の大合併」で発足した宗像市、福津市、糸島市はいずれも20%弱で相対的に高くなっているが、これは都市・農村双方の行政需要を有する点も影響しているものと予想される。どの市町も割合が2割以内で、全国的にみれば数値は低くなっていることから、歳入の確保には大きな問題がないものと理解できる。

このほか、国庫支出金については、事業の実施状況にもよるが、久山町が15.7%であるのを除くと、いずれも20%台となっており、市部で割合が高い傾向にある。なお、地方債は粕屋町が9.1%で最も高い割合となっているが、いずれも1桁台に収まっている。

市町ごとの構成を比較すると、福岡市ではその他の割合が大きく、これは特定財源としての諸収入の金額が大ききことによるとされる。その他の一般市では、上述の通り、市税と地方交付税交付金の比率は概ね連動しており、市税収入の割合が低い市では地方交付税交付金の割合が高くなる傾向がみられる。町部においては、久山町で国庫支出金の割合が低く、新宮町ではその他の割合が高くなっているが、後者については、寄付金の費目が多くを占め、いわゆる「ふるさと納税」の影響が大きいものと考えられる。

(2) 現在の歳出構造

同様に、歳出の特性をいくつかの目的別分類の費目に注目してみると、まず総務費は、最も割合の低いのが福岡市の6.5%であり、10%台半ばの市町が目立つものの、新宮町が34.0%と高く、久山町が26.8%でこれに続いている。新宮町の場合、総務費の決算額の43.7億円のうち、「ふるさと納税事業委託料」が一事業で21.68億円と半数近くを占めており⁷⁾、上述の「ふるさと納税」の寄付額に連動して、返礼品等の事業に係る支出が突出していることが影響しているといえよう。

福祉関係経費が中心となる民生費については、多くの市町で40%台前半を占めている。この年度は基礎自治体が新型コロナウイルス感染症の対応に追われていたという背景もあるが、基本的には少子高齢化の進展による福祉

7) 『令和3年度 新宮町一般会計歳入歳出決算書』p.55による。

ニーズの伸びを反映して、一定の高い割合を示しているものと考えられる。民生費が占める割合は、新宮町が27.0%、久山町が28.3%と低く、これに福岡市が29.5%で続いている。一方、最も高い割合となったのは筑紫野市の50.3%であり、このような状況からは、福岡都市圏においても、若年人口の増加が顕著な地域を除けば、少子高齢化の進展に対応するための福祉ニーズに係る事業が、引き続き行政サービスにおける中心的な位置づけであり続けることが予想できる。

このほか、衛生費の占める割合は6.4～11.6%、土木費については3.2～8.8%、公債費については5.2～10.7%の範囲となっており、単年度で比較したことを考慮すれば、市町間でそれほど大きな相違はないものと理解される。教育費については、大野城市の6.6%が最も低く、福津市の19.9%や那珂川市の15.8%などと差が大きく開いているが、例えば、福津市では57.27億円の支出のうち19.32億円を占める中学校の改修事業が実施されており⁸⁾、他費目の場合と同様に、このような大規模な施設整備が行われる際に、一時的に特定の費目の割合が大きく増加する傾向が確認できる。

市町ごとの構成を比較すると、福岡市では商工費などのその他の割合が大きく、財政規模の大きさから、総務費や民生費などの割合が相対的に低くなっている。その他の多くの市町では、大まかには民生費が4割程度を占め、衛生費や土木費、公債費などがそれぞれ10%以下、教育費が10%程度という構成になっている。

(3) 篠栗町と新宮町の財政構造の変化

次に、福岡都市圏の今後の市町村行財政の課題をより具体的に検討するために、本項ではより長いスパンでの、直近の人口規模が類似する2町における財政状況の変化を確認する。具体的には、2021年度の住民基本台帳人口が3万人台前半の篠栗町と新宮町を取り上げ、2002年度（平成14年度）から2021年度（令和3年度）までの20年間の財政構造の変化を、同様に地方財政状況調査のデータから分析する。

なお、直近の人口規模は類似しているものの、この20年間の人口動態は両町で大きく異なっている。住民基本台帳人口でみると、篠栗町はこの20

8) 福津市『令和3年度 決算報告書』p.15の福岡中学校整備改修事業の数値である。福津市『令和3年度主要施策成果報告書〈一般会計〉』p.20によれば、同事業は校舎の老朽化とともに生徒数の増加に対応したものとされており、人口増加への対策の事例にも位置づけられる。

年間でほぼ横ばいの状況にあり、2002年度に30,154人であったものが、2005年度に3万1千人台となって以後、17年間にわたって数百人以内のレンジで推移している。一方の新宮町の人口は、2002年度の22,682人から緩やかに増加を続けていたが、2009年度から増加幅が大きくなり、2015年度には3万人を超えている。その後、増加幅は再び穏やかなものとなり、2021年度には減少に転じて33,615人となっている。

まず篠栗町について、その総額の推移をみると、2002年度は歳入が114.95億円と規模が大きかったものの、その後減少に転じ、2000年代の歳入は80～90億円台で推移し、歳出は70億円台の年度もみられた（図16-4）。2010年代に入ると歳入・歳出ともに90億円台後半の年度が続いてきたが、2019年度以後は再び100億円超となっている。2020年度は後述の通り、新型コロナウイルス感染症対策などの影響で、一時的に歳入が150億円を突破するといったイレギュラーな動きをみせている。

歳入の内訳をみると、他の費目の増減とも関連するが、地方税の割合は3割前後で安定的に推移している。ただし、2002～04年度は地方債の割合が一時的に2割超に増加したことを受けて、相対的に地方税の割合は減少している。また、地方交付税交付金の割合は20%台後半で推移しているが、同様に、地方債や国庫支出金が増加した年度においてはその割合が低下している。このような点からは、篠栗町の財源の状況は、人口動態を反映する形で安定的に推移していることが読み取れ、国庫支出金や地方債の一時的な増加は、これらの財源を充当する大規模な建設事業などの実施と対応したものであると考えられる。また、近年、国庫支出金の割合が急激に伸びている点は、新型コロナウイルス感染症対策の影響によるものである⁹⁾。

歳出の状況は、衛生費や土木費、教育費が10%前後で推移しており、特定の年度に数ポイント増減することが確認できる。これらの点は、上記の通り、その年度にこれらの費目を充当する大規模な事業が実施されている影響であると推察される。また、公債費の割合は2010年代前半に2割近くで推移する時期もみられたが、近年では順調にその割合を下げている。総務費は10%前後で推移しているが、2020年度に29.2%と急激に伸びたのは、新型

9) 2021年度を例にとると、『令和3年度 篠栗町一般会計歳入歳出決算事項別明細書』pp.14-16によれば、国庫支出金30.25億円のうち、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付に係るものが8.99億円となっているほか、地方創生臨時交付金が2.09億円、ワクチン接種に係るものが2.66億円を占めている。

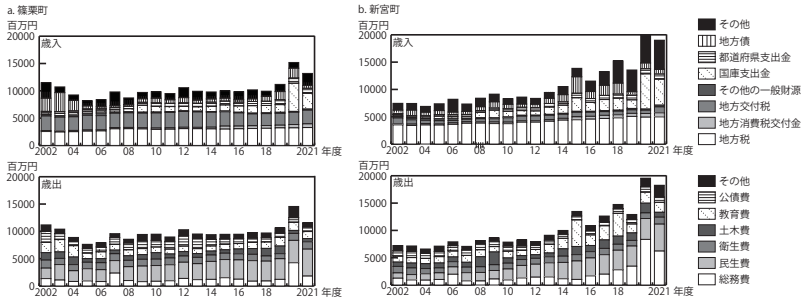


図 16-4 篠栗町と新宮町における歳入・歳出構造の変化（2002～21年度）

地方財政状況調査より作成

コロナウイルス感染症対策の定額給付金に係る事業実施によるものである¹⁰⁾。民生費については、当初 20% 台前半であったものが、2010 年代に入る頃から 30% 台で推移するようになり、年度を追うごとにより割合が高くなっている。人口規模は安定的であるものの、老年人口の割合は増加を続けており、福祉ニーズの増大が影響しているものと予想される。

一方の新宮町の財政状況を歳入・歳出の合計額の推移からみると、当初は 70 億円台で推移していたが、2008 年度ごろから歳入規模は 80 億円台となった。歳入は 2014 年度以後、歳出は 2015 年度から 100 億円台で推移し、増減の幅もそれ以前と比べてかなり大きなものとなっている。歳出では、最小の 2004 年度の 66.0 億円と最大の 2020 年度の 195.6 億円の間に 3 倍近い開きがあり、篠栗町の事例でみたように、2020 年度に新型コロナウイルス感染症対策でのイレギュラーな事業があったとはいえ、この間の新宮町では、人口流入に伴う大幅な行政需要の増加に対応してきたことがうかがえる。

歳入の状況を見ると、当初、地方税の割合は 40% 台を占め、2004 年度には 50% を超えていたが、2015 年度以後は、地方債や国庫支出金の割合が増加したことで、20～30% 台に低下している。一方、篠栗町では 20% 超を占めることが多かった地方交付税交付金の割合が数% で推移している点は、これまでのところ、町税収入が安定的に確保できてきたことの裏返しであるといえる。2008 年度以後、国庫支出金の割合が大きく増加しているのは、補

10) 『令和 2 年度 篠栗町一般会計歳入歳出決算事項別明細書』 p.32 によれば、総務費 46.36 億円のうち、特別定額給付金に 31.5 億円が充当されている。

助事業に力を入れてきたことを反映したものと考えられ、地方債の割合の増加とあわせて、人口増加に対応した基盤整備事業に注力してきたためと推察できる。

これらの点は、歳出の側面で、例えば土木費の支出の割合が篠栗町では数%で推移していたのに対して、新宮町では10%以上となる年度が大半を占め、2008～2009年度には20%超となっている状況などからも読み取ることができる。また、教育費の比率も20%超となる年度が複数あり、人口流入に対応する形で学校教育施設の整備などにも多くの予算を充当しているものと考えられる¹¹⁾。福祉関係などの民生費については、他の市町と比較するとその割合は低いものの、当初は10%台であったものが、2010年代に入ると20%台で推移するようになり、年度によっては30%を超えている。このように、新宮町では、急激な人口流入に起因するさまざまな行政需要の増加に対応していることが財政構造の変化からも読み取れ、人口動態が安定的な篠栗町と比較して、町における事業の質が目まぐるしく変化しているものと予想される。

4. 行財政的側面からみた福岡都市圏の市町の課題

本章では、これまでにみてきた福岡都市圏における市町村の区域編成の特徴と、財政状況の特性という観点から、行財政の課題について考察する。まず前者については、第2次世界大戦以後に、福岡都市圏では行政区域の再編が一定進められ、極端に人口規模が小さい町村が残存する状況にはない。一方で、指定都市である福岡市とその周囲の市町の間には、面積や人口といった側面で、きわめて大きな差異が存在しており、それらは行財政能力の格差を生み出している状況にある。ただし、福岡都市圏の継続的な成長は、福岡市のみならず周辺市町の人口動態にも大きな影響を与えており、それにより「平成の大合併」の時期においても、都市圏全体での行政区域の再編成にはつながらなかった。

11) 関連して、公共施設の建設やインフラの整備に充当される普通建設事業費（歳出の性質別分類の一つ）の割合をみると、2007年度まで10%前後で推移していたものが、それ以後は20%を超える年度も多く、2015年度は38.6%に達している。ただし、その推移は年度ごとにかなり変動しており、2012年度は7.6%にとどまったほか、2018年度以後は減少傾向が続いている。

一方で、全国的な少子高齢化の動向は市町村の行財政に大きな影響を与えており、高齢化による福祉ニーズの増大だけでなく、子育て世代の流入を促進するための子育て支援の拡充なども、民生費支出の増大につながっている。さらに新宮町の事例でみたように、町村部での急激な人口変化は、行政需要の極端な変動をもたらすことにつながる。一時的なニーズの増加に対して施設整備のようなハード面での対応を行った場合、将来的に過剰なストックを抱えることになり、後年度の行財政運営に大きな課題を引き起こしかねない。また、少子高齢化の進展の状況次第で、対応が迫られる行政需要の内容も大きく変化するため、それらにどのように柔軟に対応するかといった点も大きな課題となる。

以上より、既に人口動態が横ばいに転じている市町も複数みられるなかで、福岡都市圏における市町村の行財政上の課題は、極端な人口変化の動きに対して、いかにメリットを大きくし、デメリットを小さくするかという点であるといえる。とりわけ、組織規模や行財政能力の点で十分な余裕のある福岡市とは異なり、周囲の市町では、その対応はきわめて難しいものと考えられる。一方で、さらなる市町村合併のような行政区域の再編は、必ずしも簡単ではないことから、国が力を入れているようないっそうの市町間の連携で対応することが求められよう。

福岡都市圏においては、高度経済成長期から水資源確保のための広域行政体制の構築に代表されるさまざまな連携が進められてきたが、近年では、糟屋郡の志免町、宇美町、須恵町が行政運営のために必要な各種システムの共同開発を行うなど、新たな取組みが行われるようになっている。行財政運営の課題は、都市圏内部のすべての市町で必ずしも共通するものではないことから、それぞれが抱える行政分野ごとの課題にアドホックな連携を進めながら柔軟に対応していくことがますます重要になってくるものと考えられる。

福岡都市圏では、人口増加や経済成長といった地域のポジティブな変化が強調され、地域の成長につながる積極的な投資が必要である一方で、将来的な「縮小社会」の到来を見据えた計画的かつ抑制的な財政運営が求められる。このようなアンビバレントな行政経営をそれぞれの市町がどのように実現していくかが、今後の都市圏全体としての持続的な成長のカギになるのではないだろうか。

付記

本稿の作成にあたっては、日本学術振興会科学研究費助成事業（課題番号：19K01175）の助成を活用した。

参考文献

市町村自治研究会監修（2023）：『全訂2版 全国市町村名変遷総覧』日本加除出版。

福岡県企画・地域振興部市町村支援課編（2018）：『福岡県市町村合併史～平成の合併の記録～』福岡県。

福岡市編（1990）：『福岡市史第九巻 昭和編続編（一）』福岡市。

美谷 薫（2022）：地理学における地域の諸概念と「行政区域」研究、『自治総研』527, 30-69.